第2期滋賀県教育振興基本計画 評価と課題について

目 次

柱1	子どものたくましく生きる力を育む
1	「確かな学力」を育む・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
2	「豊かな心」を育む・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
3	「健やかな体」を育む・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2
4	「滋賀の自然や地域と共生する力」を育む・・・・・・・・・・・・ 3
5	共生社会に向けた多様なニーズに対応する教育の推進・・・・・・・ 4
6	多様な進路・就労の実現に向けた教育の推進・・・・・・・・・ 4
柱2	子どもの育ちを支える環境をつくる
1	魅力と活力ある学校をつくる ・・・・・・・・・・・・・・・ 6
2	教職員の教育力を高める
3	安全・安心な学校・地域をつくる 7
4	子育て環境支援の充実を図る ・・・・・・ 8
5	社会全体で子どもを育てる環境をつくる・・・・・・・・・・・・ 8
柱3	すべての人が共に育ち、社会を創る生涯学習を振興する
1	社会的課題に対応した学習の推進・・・・・・・・・・・・・ 10
2	健康づくりと生涯スポーツの振興 ・・・・・・・・・・・・ 10
3	魅力ある文化の振興と歴史文化に親しむ機会の充実1
4	生涯学習の場の充実・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1

第2期滋賀県教育振興基本計画 評価と課題について

柱1 子どもたちのたくましく生きる力を育む

1 「確かな学力」を育む

子どもに「確かな学力」を身に付けさせるための授業改善を推進します。特に、「全国学力・学習状況調査」の分析結果を踏まえ、授業における言語活動の充実、授業研究会や研修の活性化による教員の教科指導力の向上、放課後等を活用した補充学習などに重点的に取り組み、子どもの学力向上を図ります。

あわせて、子どもが社会の変化等に対応し、新しい時代を切り拓いていけるよう、語 学力やコミュニケーション能力を育むとともに、主体性や積極性、チャレンジ精神など を備えたグローバル人材の育成を図ります。

【評価】

小中学生を対象とした「学ぶ力向上滋賀プラン」および高校生を対象とした「学びの変革」推進プロジェクトの推進により、授業研究や研修会の実施校が増加した。これにより、授業の改善が進むとともに教員の指導力が向上した。

学力の基礎となる指標として、小中学生の「国語の授業がよくわかる」割合が上昇 したが、目標の指標は達することができなかった。

【課題】

平成 29 年度「全国学力・学習状況調査」の結果によると、基礎的・基本的な知識・技能の確実な習得が必要であり、日常的な読書活動等をとおして、「学ぶ力」の向上を支える「読み解く力」の育成が重要である。

併せて、根拠を明確にして自分の考えを書くことや学習意欲に課題が見られる。学校の授業改善はもとより、家庭での過ごし方等の生活習慣を見直すなど、主体的に取り組める家庭学習の充実を図る必要がある。

また、これまでに経験したことのない情報技術の急速な進展の中、ICT の利活用によって、児童生徒の学習にどのような学びを導入できるのかについて、その有効性を明確にしながら研究を進めていくことや新しい時代を切り拓く人材の育成が求められる。

2 「豊かな心」を育む

子どもに社会性や人を思いやる心を育むとともに、人と人との絆を深める豊かな人間 関係の育成を図ります。あわせて、互いの人権を尊重する心や態度の育成を図ります。

【評価】

道徳教材「近江の心」小学校版および中学校版を作成し、先人の教えを受け継ぐことで、ふるさと滋賀を誇りに思い地域社会に貢献できる心を育んでいる。

互いの人権を尊重する心や態度の基盤となる自尊感情の育成を図るため、校種間の連携・協働した取組を進めたことにより、全国学力・学習状況調査において「自分にはよいところがある」と回答している児童生徒の割合が増加傾向にある。

【課題】

引き続き、自尊感情を高める取組を進めるとともに、困難な状況にある子どもの自己実現を図るため、教育機関および福祉、医療等の専門機関が連携し、課題や背景を共有しながらチームとして支援できるしくみを地域の実情に応じて構築する必要がある。

3 「健やかな身体」を育む

心身の健全な発達を促すため、学校体育の充実を図り、生涯にわたって運動やスポーツに親しむ資質や能力を育てます。また、体力の向上と健康の保持増進の基礎となる力を培います。

さらに、健全な心身を育む食育の推進と子どもの生活習慣の向上を図ります。

【評価】

すべての小学校で「健やかタイム」(体力向上策)に取り組んだり、体育の指導を苦手とする小学校教員を対象に体力向上に視点を置いた授業研修会を行い、指導力の向上に 努めてきた。

これらの取組により、小学校 5 年生の体力合計点は、H29 年度において男女ともに H26 年度からの 4 年間で最高値を示した。

指導教材として、「げんきな湖っ子みんなで食育3」(H28 年3月)や「食に関する指導教材DVD」(H29年3月)を作成し、学校での食育の推進や保健教育の充実を図ることができた。

また、栄養教諭や食育担当者を対象に、研修会を行い、学校教育活動全体で取り組まれている食育の取組等の実践発表から学ぶことで、学校や家庭・地域が連携した食育の推進を努めてきた。

【課題】

児童生徒の運動習慣の確立に向け、各小学校の体力向上プログラムを充実させるとと もに、幼少期から体を動かす遊びが好きになるよう、教員の資質向上・指導力強化を図 る必要がある。

近年、学校の担う役割が拡大し続け、教職員の負担が増加している中での部活動の適 正化および合理的かつ効率的・効果的な指導方法を普及する必要がある。

児童生徒の運動習慣の確立に向け、各小学校の体力向上プログラムを充実させるとともに、幼少期から体を動かす遊びが好きになり、特に運動やスポーツを苦手とする児童生徒が生涯にわたって運動に親しんでいけるよう、教員の資質向上・指導力強化を図る必要がある。

また、「運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」(スポーツ庁)に基づき、 運動部顧問が競技種目の特性等を踏まえた科学的トレーニングを積極的に導入し、合理 的かつ効率的・効果的な指導ができるよう、研修等により資質の向上を図る必要がある。

朝食の欠食率が減少傾向にあるものの、滋賀県食育推進計画(第3次)に定められた 目標値に達していないため、児童生徒の自己管理能力や望ましい食習慣、生活習慣の習 得に向け取り組む必要がある。

児童生徒の食習慣、生活習慣の改善・向上を図るため、「ぐっすり睡眠、しっかり朝食」 を意識した取組を、引き続き家庭や地域と連携、協力して進める必要がある。

4 「滋賀の自然や地域と共生する力」を育む

滋賀が持つ豊かな地域資源を活用した特色ある教育を推進するとともに、自然体験活動を取り入れた実践的な環境教育を推進し、「滋賀の自然や地域と共生する力」を育みます。

【評価】

「湖の子」「やまのこ」「たんぼのこ」など、琵琶湖をはじめとした豊かな自然を活用した滋賀ならではの体験事業をより効果的に進められるよう、学習プログラムの開発に努めたことより、主体的に学習に参加する姿が多くみられ、自然環境への関心が深まった。また、「文化財かるた」等の滋賀ならではの伝統・文化を生かした取組により、郷土への愛着・誇りを育む教育を行った。

【課題】

学校での学習が一過性で終わるのではなく、一層、事前事後学習を含めた探求的な学習としていく必要がある。

この滋賀ならではの取組を SDGs の視点から地域環境を生かした環境学習に結び付けていく必要がある。

5 共生社会に向けた多様なニーズに対応する教育の推進

障害のある子どもや外国人などに対して適切な指導と必要な支援を行い、共生社会に 向けた多様なニーズに対応する教育の推進を図ります。

【評価】

「滋賀のめざす特別支援教育ビジョン (実施プラン)」を策定することで、今後の取組の方向性と具体的計画を明らかにすることができた。

特別支援教育にかかる専門家の指導助言により教員の専門性の向上を図り、個別の指導計画・教育支援計画の作成率が向上するとともに、特別支援教育支援員の配置により、 障害のある生徒の学校生活の充実を図ることができた。

また、高等学校入学者選抜での配慮を行う対象を拡大するとともに、日本語指導が必要な外国人児童生徒への幅広い学習支援等を実施した。

【課題】

インクルーシブ教育システムの構築に向けた取組を進め、特別な教育的支援を必要とする児童生徒に応じた教育環境の充実と、学びの場を柔軟に選択できることを実現する必要がある。このため、共に学ぶための仕組みづくりや、多様な学びの場の整備について研究を進める必要がある。

外国人児童生徒数が年々増加していく中で、学習支援だけでなく、保護者を含めた幅 広い支援をどのように構築していくかの検討を進める必要がある。

6 多様な進路・就労の実現に向けた教育の推進

子どもの社会的・職業的自立を目指し、就業体験の活用など、発達段階に応じた系統的なキャリア教育を推進します。また、個々の児童生徒の障害に応じた就労機会の拡大を図り、企業就労を推進するなど、個々のニーズに応じた職業的自立と社会参加を推進します。

【評価】

中学校では、中学生チャレンジウィークの取組が地域や事業所等も含め、広く認知された。

高等学校では、キャリア教育におけるカリキュラムを作成するとともに、インターンシップなどの実施により、社会人・職業人としての必要な資質・能力の育成を図ったところであり、インターンシップを実施する高等学校、インターンシップに取り組む生徒の割合も増えてきているところである。

また、特別支援学校においても生徒の就労意欲の向上に努め、高等部卒業生の就労率

が向上した。

【課題】

保・幼・小・中・高をつなぐ系統的なキャリア教育を推進できるよう検討する必要が ある。

高等学校では、普通科や総合学科でのインターンシップなどの体験活動をより一層進めるとともに、職業学科において滋賀の企業の魅力を理解する取組を進め、より専門性を深めるインターンシップを実施することが必要である。

また、特別支援学校においては、就労への意欲を高めるとともに、「就職実現率」の向上を目指し、高等養護学校の職業学科のカリキュラムの充実に努めるとともに、これからの職業教育のあり方、社会的自立を目指した教育のあり方について検討する必要がある。

柱2 子どもの育ちを支える環境をつくる

1 魅力と活力ある学校をつくる

特色ある学校づくりを進めるとともに、県立高等学校再編計画を着実に推進するなど 魅力と活力ある学校づくりを進めます。また、少人数学級編制の実施などにより、教員 が子どもと向き合う時間を確保し、きめ細やかな指導を推進します。

あわせて、学校運営の改善に取り組み信頼される学校づくりを進めるとともに、大学 等との連携により高等学校教育の活性化等を図ります。

【評価】

高等学校では、「主体的・対話的で深い学び」を目指した授業づくりが進められている。 県立高等学校再編計画に基づき、学校統合、学科改編などを実施し、多様な学びの提供、特色ある教育活動等による学校づくりを進めた。

各学校において児童生徒一人ひとりの障害の状態や教育的ニーズに対応したきめ細かな指導を進められた。

県内大学や京都大学との連携による講座や高校生研究発表により、参加した生徒の学 習意欲向上に寄与した。

【課題】

学校の特色が最大限に出せるよう「総合的な学習の時間」を活用しながら教育課程を 編成していく必要がある。

県下の各学校での授業改善および評価研究の取組をさらに進めていく必要がある。

社会状況の変化や生徒のニーズ等を踏まえ、学校の強みや地域性等を活かした一層の特色化の必要がある。

障害のある児童生徒の様々な教育ニーズに対応するとともに、一人ひとりの持てる力を最大限に高めることができる学校づくりを進める必要がある。

学校と地域の連携・協働体制づくりにおいて、市町による温度差があるため、さらに体制構築に向けた市町への支援が必要であり、また、地域による学校への支援から双方向の取組である協働へと活動内容を充実させることが必要である。

学校と地域の連携・協働体制づくりにおいて、地域学校協働活動推進員の取組を促していく必要がある。

2 教職員の教育力を高める

子どもの力を引き出し伸ばす実践力の向上を図るため、職務や経験の程度に応じた効果的な研修を進めます。また、優秀で意欲のある人材の確保と適切な人事管理を推進します。

あわせて、教職員の健康管理や、負担軽減対策等に取り組み、働きやすい職場づくり を推進します。

【評価】

教職員の資質・能力の向上を目指すため、総合教育センターの OJT 等を取り入れた指 定研修や希望研修、また人権教育における職階別研修等を実施することにより、教職員 の人権意識や指導力の向上に資することができた。

また、教員を希望する大学生等を対象とした「滋賀の教師塾」は平成 29 年度に 11 期生を迎え、卒塾生は中堅教員として活躍している。

教職員が誇りや情熱を持ち続け、学習指導や生徒指導に集中できる環境を整備するため、平成30年1月に「学校における働き方改革取組方針」を策定し、学校業務の見直し・効率化や専門性を持った多様な人材の活用を推進している。

【課題】

高等教育機関とも連携して研修内容の充実を図るとともに、「滋賀の教師塾」について も教育現場につながる、より実践的な内容とする必要がある。

「学校における働き方改革取組方針」に基づく取組計画により、環境の整備を進める 必要がある。

3 安全・安心な学校・地域をつくる

いじめや不登校等にきめ細かな対応ができるよう、相談体制の充実や、地域・関係機関との連携を進めるとともに、児童会や生徒会の活動を通じて、子ども自身がいじめを許さない学校づくりを進めます。

また、子どもが事件や事故の被害に遭わないよう、学校安全体制の整備を推進するとともに、防災・防犯対策や防災教育を進めるなど、子どもが安全に安心して学校生活を送れる環境づくりを推進します。

【評価】

いじめや不登校等への対策として外部専門家や関係機関等との連携や組織体制の充実 を進めることにより、きめ細かな対応ができるようになった。さらに子どもたちの絆づ くりの取組も進んだ。

また、すべての学校で危機管理に関する職員研修を行うとともに、実践的な避難訓練等により防災教育を行った。

県立学校の耐震改修は平成29年度に全て完了した。

【課題】

スクールガードの高齢化が進んでいることから、市町教育委員会と連携して見守り体制の在り方を検討する必要がある。

また、新学習指導要領への移行に伴い、防災教育をはじめとする安全教育のカリキュラム・マネジメントの実施が必要である。

4 子育て環境支援の充実を図る

子育て、家庭教育を支える環境づくりに向けて、家庭教育の担い手である親の学びを 応援する取組を推進します。

あわせて、家庭教育を各家庭だけに任せるのではなく、社会全体で家庭教育を支える ため、企業・事業所等と連携した家庭教育支援活動を推進します。

【評価】

保育が必要な家庭を支援するため、市町の保育所等整備の支援により定員の増加を図ることで子育て環境を整備するとともに、県および市町の虐待相談体制の強化を図り、子どもが心身ともに健やかに育つ環境づくりに努めた。

「家庭教育学習資料」を活用し、「語り合いを通した親育ち」講座の開催など、親としての学びを深める機会を積極的に提供した。

また、企業・事業所における家庭教育支援活動を推進する協力企業が増加し、各社において、ワーク・ライフ・バランスの理念を踏まえた様々な取組が展開されるようになった。

【課題】

保育所や放課後児童クラブ等の待機児童解消を目指し、引き続き、就学前児童等の教育・保育の確保を図っていく必要がある。

また、子育てについて、身近に相談できる人がいないなど、地域におけるつながりが 希薄化する中、家庭教育について地域の支えが一層重要となっている。このため、さら に広くPTAや企業内における学習機会の充実を図るとともに、市町における家庭教育 支援体制づくりに取り組む必要がある。

5 社会全体で子どもを育てる環境をつくる

地域の力を学校に生かす仕組みづくりを進めるとともに、滋賀が目指す教育を広く発信することで、学校、家庭、地域が一体となり、社会全体で子どもを育てる環境を整えます。

また、教育力を次世代へと伝えていくため、教育にかかる知見や実践の伝承に取り組みます。

【評価】

地域とともにある学校づくりにおいて、地域学校協働本部(学校支援地域本部)など学校と地域が組織的に連携・協働する体制づくりを進めた。また、コミュニティ・スクール導入の有効性が一定程度、浸透してきた。 $[H26:13.0\%\rightarrow H30$ 見込み: 31.0%(全国平均 16.7%)〕

【課題】

学校と地域の連携・協働体制づくりにおいて、市町による温度差があるため、体制構築に向けた支援が必要である。また、地域による学校への支援から双方向の取組である協働へと活動内容を充実させることが求められる。

さらに、平成 29 年 3 月の法改正による努力義務化を踏まえ、コミュニティ・スクールの導入が全国的に加速する中、今後、研修の機会やCSアドバイザーの派遣等による取組の充実が望まれる。

柱3 すべての人が共に育ち、社会を創る生涯学習を振興する

1 社会的課題に対応した学習の推進

環境学習や体系的な自然体験学習を充実させ、環境に配慮した社会づくりに向けた取組を推進します。また、人権に対する理解を広げ、すべての人にとってより住みやすい 共生の社会づくりを進めるなど、社会的課題に対応した学習を推進します。

【評価】

持続可能な社会づくりに向けた環境学習や共生社会実現のための人権研修会、県民の 安全・安心のための消費者教育、交通安全教育等を実施し、各種社会的課題に対応した 学習の場を提供した。

【課題】

引き続き関係機関と連携して、学習教材や啓発資料の充実やニーズに応じた学びの場の提供について充実していくとともに受講者が主体的に行動できる意識を高める必要がある。

2 健康づくりと生涯スポーツの振興

誰もが親しめるスポーツ活動の充実を図るとともに、県民が気軽にスポーツを楽しむ ことができる環境の整備・充実を図ります。

また、平成36年の国体開催も見据え、次世代を担う子どもや女性の競技力の向上に向けた取組を推進します。

【評価】

スポーツ機会の充実、総合型地域スポーツクラブの育成、障害者スポーツ普及事業等に取り組み、「滋賀県民総スポーツの祭典」、「滋賀県障害者スポーツ大会」への参加者は増加傾向にあります。

また、県立スポーツ施設の整備、適切な維持管理に取り組み、良好なスポーツ環境の 提供に努めたところです。

【課題】

東京オリンピック・パラリンピックや滋賀県での国体・全国障害者スポーツ大会の 開催などを契機として、スポーツ活動への参加機会の拡大を進める必要がある。

また、県立スポーツ施設の計画的な整備、維持管理を引き続き進める必要がある。

3 魅力ある文化の振興と歴史文化に親しむ機会の充実

文化芸術に親しむ機会の充実や、次代の文化芸術の担い手の育成を進めます。また、 伝統や文化を大切にし、文化財を守り伝える意識を育て、地域の人々とともに保存と活 用に取り組むとともに、文化財の持つ歴史的価値やその重要性、魅力を発信します。

【評価】

各種事業(首都圏での「ここ滋賀」関連施設を活用した文化財講座、県内での文化財講座や現地探訪事業、「滋賀の美と祭りの心を伝える人づくり事業」等)を実施することにより、本県の魅力を県内外に発信し、また、地域や伝統文化を大切にする意識の醸成を図るとともに、地域で文化財の保存・継承と活用を推進するリーダーとなる人づくりを進めた。また、「つちっこプログラム」等の滋賀ならではの伝統・文化を生かした取組により、郷土への愛着・誇りを育む教育を行った。

【課題】

文化財の理解者の裾野を広げ、これからの担い手を確保し、より多くの人の手で文化 財を守る仕組みをつくる必要がある。

4 生涯学習の場の充実

県民の学びの欲求に応えることができるよう、社会教育体制等の整備を推進するとと もに、生涯学習を支援するため、学習情報提供・学習相談の充実等を進めます。

あわせて、読書環境の充実や読書活動の推進を図るとともに、子どもが読書習慣を身に付けられるよう、子ども読書活動を推進します。

また、県民が学びの成果を社会に生かす仕組みづくりを進めます。

【評価】

地域づくり型生涯カレッジ推進事業により市町の取組を支援し、また、「におねっと」 において多数の講座情報を提供することにより、学びの場づくりの支援を行い、着実に 生涯学習の取組が広がっている。

図書館では、幅広い分野の専門書等の学術資料や、図書を読むことが困難な方に向けた録音資料等を計画的に整備するなど、利用者への資料の着実な提供と市町立図書館への支援を通じた図書館サービスの充実に努めた。

【課題】

人生 100 年時代を迎えるにあたり、人々がより豊かに生きられるよう、生涯にわたって自ら学習し、自己の能力を高め、その学びを生かして地域や社会の課題解決のための

活動につなげていく取組を一層広めていく必要がある。

図書館においては、県民の生涯を通じた主体的な学びを支えるため、県立図書館と市町立図書館が連携・協働して、図書館サービスの充実を図っていく必要がある。